

様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
久喜市特別職報酬等審議会委員委嘱式	<p>1 委嘱書の交付 ただ今から、久喜市特別職報酬等審議会委員委嘱式を執り行いたいと存じます。 【小澤人事課長が委員名を呼称後、市長から一人ずつ委嘱書を交付】</p> <p>2 委員及び事務局職員の紹介 【委員名簿順に自己紹介 事務局 自己紹介】</p>
第1回久喜市特別職報酬等審議会	
1 開会	
小澤課長	<p>続きまして、第1回久喜市特別職報酬等審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日の出席委員が10名でございますので、本審議会条例第5条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>現在、傍聴者は、0人でございます。</p> <p>議題に先立ちまして、皆様にご了解いただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものといたします。</p> <p>傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと存じますので、委員の皆様にはよろしくお願ひいたします。</p>
2 市長あいさつ	
小澤課長	それでは、開会にあたりまして、ここで梅田市長からごあいさつを申し上げます。
梅田市長	【市長あいさつ】
小澤課長	ありがとうございました。
3 会長、副会長の選出	
小澤課長	<p>続きまして、会長、副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>選出にあたりましては、市長を議長として進めさせていただきたいと存じます。市長、よろしくお願ひします。</p>
梅田市長	<p>それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願ひいたします。</p> <p>この審議会には、久喜市特別職報酬等審議会条例第4条の規定により、会長及び副会長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。</p>

	それでは、はじめに会長の選出につきましては、どなたかの推薦、あるいは、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
宮内委員	先ほどご紹介がありましたように、これまで長らく行政に携わり人事部門の経験もおありとのことですので加藤委員に会長をお願いしてはどうでしょうか。
梅田市長	宮内委員さんからご意見いただきましたが、他にございますか。 (「異議なし」の声あり。)
梅田市長	それでは、異議ないようでございますので、改めまして加藤委員さんお引き受けいただけますでしょうか。
加藤委員	はい、どうぞよろしくお願ひいたします。
梅田市長	ありがとうございました。それでは、ご本人の了解をいただきまして加藤委員さんを会長と決定いたします。 続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。副会長の選出については、どなたかご意見はございますか。
平井委員	ただ今会長をお受けいただきました加藤会長さんに一任ということですかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり。)
梅田市長	はい。他に意見はございませんね。それでは平井委員さんから会長に一任との意見がありましたので、そちらを採用させていただきまして、改めて加藤会長いかがでしょうか。
加藤会長	はい。それでは前回も本審議会の委員さんとしてお引き受けいただきまして、そしてまた、市政にも長らく協力していただいております宮内委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり。)
梅田市長	ただ今、加藤会長から宮内委員さんを副会長にとのお話しがございましたので、宮内委員さんのほうで引き受けていただけますでしょうか。
宮内委員	微力ですが、お受けいたします。
梅田市長	はい。ありがとうございます。ご本人の了解をいただきましたので、副会長に宮内委員さんと決定いたしました。両委員さんにおかれましては、よろしくお願ひを申し上げます。会長、副会長が選出されましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 会長、副会長あいさつ	
小澤課長	それではここで、会長、副会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。 初めに、加藤会長、お願ひいたします。
加藤会長	【会長あいさつ】
小澤課長	ありがとうございました。続きまして、宮内副会長、ごあいさつをお願いいたします。
宮内副会長	【副会長あいさつ】
小澤課長	ありがとうございました。
5 諒問	
小澤課長	会長、副会長が決まりましたので、ここで、梅田市長から、加藤会長に、諒問を行いたいと思います。市長より諒問書をお渡しいたしますので、加藤会長、前のほうへお願ひします。 (市長が諒問書を朗読し、会長に手交)
小澤課長	ありがとうございました。 なお、誠に恐縮でございますが、このあと市長は公務がござりますので、ここで退席させていただきたいと存じます。 (市長退席)
小澤課長	それでは、この後の会議の進行につきましては、加藤会長に議長をお願いいたします。 議事に入ります前に、席を準備いたしますので、暫時、休憩時間をいただきたいと存じます。また、ただいま市長から会長にお渡しました諒問書の写しを委員の皆様に配布させていただきます。 (諒問書の写しを配布)
6 議題	
小澤課長	それでは、準備が整いましたので、会長よろしくお願ひいたします。
加藤会長	それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。 本日の議題に入る前に、事務局から説明することがありますか。
事務局	はい。議題に入れます前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。 事前にお配りいたしました資料でございますが、

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 久喜市特別職報酬等審議会委員名簿 ・資料2 久喜市特別職報酬等審議会条例及び事務次官通達 ・資料3 平成27年度久喜市特別職報酬等審議会の経過について ・資料4 報酬等の改定の経過 ・資料5 県内全市の市議会議員報酬月額及び市長等給料月額順位 ・資料6-1～2 県内全市の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧（報酬・期末手当年額順） ・資料7-1～2 県内同規模団体・類似団体の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧（報酬・期末手当年額順） ・資料8 県内全市の市長等給料月額一覧（現行給料月額順） ・資料9 県内同規模団体・類似団体の市長等給料月額一覧（現行給料月額順） ・資料10 県内全市の市長等給与月額一覧（給与月額順） ・資料11 県内同規模団体・類似団体の市長等給与月額一覧（給与月額順） ・資料12-1～3 県内全市の市長等給与年額一覧（給与年額順） ・資料13 県内同規模団体・類似団体の市長等給与年額一覧（給与年額順） ・資料14-1～2 県内全市の主要財政指標 ・参考資料1 久喜市審議会等の会議の公開に関する条例（抜粋） ・参考資料2 傍聴要領 <p>となってございます。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・諮問書（写） <p>お手元にあるかと存じます。</p> <p>以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」という声あり。）</p> <p>それでは、次に、会議の進め方として、会議の公開等の手続き等につきまして、ご説明させていただきます。「参考資料1 久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」をご覧ください。</p> <p>久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、本条例に基づき会議を行っております。</p> <p>まず、条例第3条により、会議は原則公開しております。</p> <p>次に、条例第6条により、会議開催につきましては、市内の公共施設の市民参加コーナーやホームページ上でお知らせしております。</p> <p>次に、第7条により、会議が非公開とされたとき以外は傍聴ができることとなっております。</p> <p>次に、第9条により、会議録を作成することとしております。</p> <p>会議録の作成方法につきましては、発言をそのまま記録する全文記録方式と、挨拶や添付資料を読み上げているに過ぎないような事務局の説明などを省略したり、発言の趣旨を変えずに「てにをは」</p>
--	--

	<p>や「繰り返し的な発言」、「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」を調整して記録する、ほぼ全文記録方式がございます。</p> <p>事務局いたしましては、「てにをは」や不用語などを調整しました、ほぼ全文記録方式が適当と考え、その方法により作成してまいりたいと思います。</p> <p>また、1ヶ月以内を目処に作成し、市民の皆様に公開してまいります。</p> <p>また、会議録の確認及び署名の方法でございますが、会議録の確定にあたっては、従前は委員の皆様全員の確認を得た後、確認委員の署名をいただくこととされておりましたが、ほぼ全文記録方式の場合、委員の皆様全員の確認は必要ないこととされました。</p> <p>つきましては、会議録（案）作成後は、会長及び指名された方の合計お二人に一任することで確定し、署名をいただきたく存じます。</p> <p>次に、ご協議をお願いしたい事項いたしまして、委員名簿の公開でございます。</p> <p>会議録の公開に合わせまして、委員の名簿も公開することとなつてございますので、お手元にお配りしてある資料1の名簿のような形で、ホームページ等で公開したいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。</p> <p>また、ホームページ等での公開とは別に、委員の皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し、公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承をお願いいたします。なお、住所と電話番号につきましては、公開を希望されない場合は、後ほど事務局までお申し出くださいますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
加藤会長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。その内容としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録は、ほぼ全文記録方式で作成すること。 ・会議録は、事務局が作成後、確認を私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定すること。 ・名簿を資料1のような形で、ホームページ等で公開すること。 ・公職者名簿への掲載にあたっては、氏名、住所、電話番号を掲載すること。ただし、住所、電話番号については、公開しないことも希望できること。 <p>とのことです。 この点について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>(「なし」という声あり。)</p>
加藤会長	<p>それでは、そのようにさせていただきます。なお、公職者名簿への住所、電話番号の掲載を希望しない方は、後ほど、事務局までお申し出ください。</p> <p>今回の会議録の署名委員ですが、事務局の今の説明としては、私の他にもう1人の委員の署名をいただきたいということですが、名簿順で出席されている、荒川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

	(異議なし) (荒川委員了承)
加藤会長	それでは荒川委員さんにお願いしたいと思います。
(1) 議題1 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について	
加藤会長	<p>それでは、本日の議題に入りたいと存じます。</p> <p>まず（1）の「議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について」を議題といたします。</p> <p>はじめに、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《資料2から資料14まで順次説明》</p> <p>資料2 久喜市特別職報酬等審議会条例及び事務次官通達について説明。</p> <p>資料3 平成27年度久喜市特別職報酬等審議会の経過について説明。</p> <p>この時の答申は、当時の県内他団体の額と比較して低い状況であること、合併後の人団体規模や各特別職の職責などを考慮してそれぞれの額を引き上げることが適当である旨の答申であることを説明。なお、附帯意見として「今後、議員報酬の額を改定する場合は、議員報酬総額を考慮して検討を行うことが適当である」と付記していることを説明。現在、前回の審議会開催から4年が経過していることから、市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料について、審議会のご意見をいただくものである旨を説明。</p> <p>資料4 報酬等の改定の経過について説明。</p> <p>資料5 県内全市の市議会議員報酬月額及び市長等給料月額順位について説明。</p> <p>資料6の1 県内全市の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧（議員一人あたり年額順）について説明。</p> <p>本市の特別職の期末手当の支給割合4.45月は一般職の期末・勤勉手当の支給割合に合わせていること。本年度については、人事院勧告において、一般職の期末・勤勉手当の支給割合について4.45月から4.5月に引き上げが勧告されていること。市長をはじめとした特別職の支給割合については、例年、一般職の給与改定に併せて、一般行政職の期末・勤勉手当支給割合の月数と同様として支給をしていることを説明。</p> <p>今回、この特別職の期末手当の取り扱いについても、審議会の直接的な審議事項ではないが、ご意見をいただきたい旨を説明。</p> <p>資料6の2 県内全市の市議会議員報酬・期末手当年額一覧（議員全員の年間総額順）について説明。</p> <p>資料7の1 県内同規模団体・類似団体の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧（議員一人あたり年額順）について説明。</p> <p>資料7の2 県内同規模団体・類似団体の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧（議員全員の年間総額順）について説明。</p> <p>資料8 県内全市の市長等給料月額一覧について説明。</p> <p>資料9 県内同規模団体・類似団体の市長等給料月額一覧について説明。</p> <p>資料10 県内全市の市長等給与月額一覧について説明。</p>

	<p>県内全市の市長等給料月額と地域手当を出している団体の地域手当を合算した額の多い順から並べたものであり、地域手当とは、地域の民間賃金水準を公務員給与に適正に反映するよう、物価等も踏まえながら、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために支給される手当であり、給料月額に支給割合を掛けたもので、支給割合については、各団体で定めていることを説明。</p> <p>資料11 県内同規模団体・類似団体の市長等給与月額一覧について説明。</p> <p>資料12-1～12-3 県内全市の市長等給与年額一覧について説明。</p> <p>資料13 県内同規模団体・類似団体の市長等給与年額一覧について説明。</p> <p>資料14-1～2 県内全市の主要財政指標について説明。</p> <p>各指標について説明するとともに、将来負担比率について、将来の実質的な負債による財政負担の度合いを示す指標で比率が高いほど将来、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるとされるものであり、久喜市は26.2であること。表中熊谷市以下は「バー」となっているが、これは将来負担の度合いがないということであり、順位としては熊谷市から白岡市までが上位となり、久喜市は実質23位となることを説明。</p>
加藤会長	<p>ありがとうございました。今、事務局から他団体の状況などにつきまして資料をもとに説明をいただいたわけですけれども、最終的にはこの特別職報酬等審議会として答申を出していくわけでございます。これから皆様にご意見を伺っていきたいと思いますが、その前にまず事務局にお聞きしますが、この審議会は何回を予定していますか。</p>
事務局	<p>現時点では、今回を含めて2回で答申を取りまとめていただければと考えております。皆様の審議の状況によっては必要に応じて回数を増やすということも可能ではございますが、2回で取りまとめていただければと考えております。</p>
加藤会長	<p>はい。今、事務局から答申につきましては2回の会議で取りまとめてほしいとのことでした。そうしますと、できれば本日の会議の中で議員報酬と市長等の給料を改定する必要があるかどうか、その方向性を決定しまして、次の会議では決定した方向性をふまえて答申を決定していきたいと考えております。それで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり。)</p>
加藤会長	<p>それではよろしいということですのでそれで進めさせてもらいます。</p> <p>また、事務局の説明の中で、特別職の期末手当の支給割合等につきましても審議会の意見を聞きたいとのことでした。</p> <p>それでは、事務局から、具体的に決定する必要のある事項などについて説明をお願いできますでしょうか。</p>

小澤課長	<p>本日の審議会でご審議いただく事項でございますが、「議員報酬及び市長等の給料の改定をするか、しないか」ということをご審議いただき、皆様の意見をまとめ、決定していただきたいと考えております。</p> <p>また、期末手当の支給割合等の取り扱いについては、先ほどお話をさせていただきましたが、皆様の意見を取りまとめるとともに答申の中に附帯意見としてそれを入れるかどうかについて決めていただきたく存じます。</p>
加藤会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいま説明がありましたとおり、次の2点について、この審議会として方針を決定していきたいと思います。</p> <p>まず1点目としまして、議員報酬及び市長等の給料の額の改定が必要であるかどうか。</p> <p>次に、2点目として、期末手当の支給割合等の取り扱いについて意見を取りまとめるとともに附帯意見として答申に記載するかどうか。</p> <p>この2点について、方向性を決定していきたいと思います。</p> <p>まず最初に、議員報酬及び市長等の給料の額を改定するべきかどうか、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、皆様が意見を述べるにあたっては原則挙手をお願いしたいと思います。そのあと私が指名いたしますので発言をお願いいたします。ただし「順番に意見をお願いいたします」といった場合には挙手はなくてよろしいものとさせていただきます。</p> <p>それでは皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
後藤委員	改定というのは、低くするのか高くするのか、あるいは現状のままでいいというような、そういう意見でよろしいのでしょうか。
加藤会長	改定というと、高くする改定もありますし低くする改定もあります。どちらの場合でも改定と言います。
後藤委員	私の意見といたしましては現状のままでよろしいかと思います。
加藤会長	それについて何か理由といったものはございますか。
後藤委員	そうですね。久喜市の財政状況があまりよくないということを鑑みるともう少し下げてもいいとも考えましたが、ましてこれから少子高齢化で納税者が少なくなるということも考えられますよね。そうしますとこのままでいいのかという考えがすごく強かつたのですが、下げるということはなかなか。資料を見せていただいたときに、他市では前回下げているところもありますが、今回は私は財政が間に合えば現状の今のままでいいのかなと思います。
	財政の指数を見ると実質公債費比率が久喜市は7.0で、高いほどよくないわけだから、できましたら真ん中程度の3.0くらいに持つていいたらいいのではないかと思いますが、今のところ現状のままでいいと思います。

加藤会長	ただいま、後藤委員から財政上の数字の問題はあるけれども、今回は現状のままでいいのではないかというご意見でした。他にございますか。
渡邊委員	私も今の数字が平均的でありまして、適正といいますか、改定する必要はないと思います。議員さんの報酬も、議長さん、副議長さん、委員長さん、議員さんとあって、多少平均を上回っていたり下回っていたりする部分もありますが、それぞれ現状のままでいいかと、問題ないと思います。いろいろな沢山の資料を見たうえで、現状のままでいいかなと思います。
加藤会長	資料の久喜市の順位等からして特に問題ないんだろうということですね。やはり今のご意見も改定する必要がないだろうというご意見でした。他にございますか。
長島委員	実質公債費比率が低いかなとは思いますが、報酬に見合うお仕事をされていてかなり激務であるかと思っておりませんので、その働きをしていただくということに見合った額かと思いますので、このままでよいかと思います。
加藤会長	改定しないというご意見ですね。他にございますか。
平井委員	前回の改定があったのは4年前ですので、ちょうどその時は平均ぐらいまで上げようということで上げてまして、沢山出た資料を見させていただいて、数字ですので、読み比べるのも難しい気がするのですが、現状の順位をみると現状のままでいいのかなと思います。 財政が一番大事だと思いますが、一番最後の資料を見させていただきますと、これでも大丈夫なのかなと私は思いましたので、現状のままでいいのかなと思います。
加藤会長	ただ今の平井さんの意見も、資料を拝見したところでは現状のままでよろしいのではないかというご意見でした。他にございますか。
林委員	私も改定についてはこの資料で特に問題はないかなと考えております。 一つ確認したいのですが、改定が前回が平成27年、その前が平成23年ということで、周期というのは4年で改定ということで決まっているのでしょうか。
加藤会長	それにつきましては事務局にお聞きしたいと思いますが、改定におきましては4年とか3年とか周期があるのでしょうか。
小澤課長	周期は特に設けておりませんでして、この審議会につきましては条例にも書かれておりますけれども、報酬、給料の改定をする場合条例を改正することになりますので、それを議会に提出する、その時には審議会を開催するというのが趣旨でございます。ですから、報酬、給料を改定するということになりますれば、審議会を開かせ

	ていただいて、今回のように現状維持というようなご意見もありますけれども、意見をいただいて隨時改定させていただくということでございます。従いまして特に周期があるというものではございません。
加藤会長	特に周期はないということで、市として必要があれば審議会を開いて改定するということです。
林委員	分かりました。そういうことであれば、現状の財政状況であれば問題ないかと思います。2年後とか3年後に何か大きく流れが変わったりといった時に、これが適正なのかということは鑑みないといけないのかなと思ったので、周期の確認をさせていただきました。今の現状であれば改定しなくとも問題ないかと思います。
加藤会長	林委員からも現在の財政状況であれば現状のままでいいだろうということですけれども、今後財政状況が大きく変化する場合には、また別に考える必要があるという意見でしょうか。
林委員	そうですね。
加藤会長	はい、ありがとうございます。他にございますか。
平井委員	前回の答申書を見させていただきますと最後に議員報酬の総額を考慮して検討を行うことが適当であるという一行がありました。その件については、その後、改正についてどのような対応が行われたのか、行われなかったのか、お伺いしたいと思います。
加藤会長	これは事務局にお聞きしますが、議員報酬の総額についても今後検討したほうがいいという答申があったようですが、それについての検討というのはしているのですか。
小澤課長	検討という域に達しているかどうかということはありますが、毎年、埼玉県内の市町村全ての中でどのくらいの位置に位置付けられているのかということは一覧表の中で確認させていただいております。これは議員だけではなく市長、副市長、教育長のものも見させていただきながら数字として大丈夫かなというのを確認させていただいております。
	繰り返しになりますけれども報酬の妥当性、給料の改定の是非については、この審議会で審議をしていただきご意見をいただくものであると私どもは理解しておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思います。
平井委員	分かりました。ありがとうございます。 特にこの件についての対応というのは何か委員会のようなものがあって、そこで対応するというようなことではなく、行政のほうでそのあたりはしっかりと対応していただけるということでおよろしいのですか。
中村部長	私のほうから補足ということで、議員さんの定数の関係も含めて

	<p>のお話しになるのかなと思うのですが、前回平成27年に改定させていただいて平成28年4月から報酬が上がったところです。その後、議員定数については、久喜市議会議員の定数を定める条例というものがあり、それが改正されておりまして、合併当時は34人ということでスタートし、その後、平成26年からは30人に変わりまして、平成30年からは27人ということで、これは議員提出議案ということで人数が変わってきております。それに伴って議員の総額というのも連動するというような形で動いているということです。今ですと、平成27年に答申をいただいた後の改定ですと、平成30年から27人に数が変わっていますので、議員総額という部分についてはそれが連動しているというような内容になるかと思います。</p>
平井委員	そうですか。ありがとうございました。
加藤会長	議員総額につきましては今の事務局の説明でよろしいですか。
平井委員	はい。
加藤会長	他にございますか。
中村委員	平井委員さんのほうから議員報酬総額を考慮してということで、いろいろ質問がありましたら、私の中でも、資料7-2を見て、報酬総額というのが報酬額×定数27人ということだと思います。そして久喜市の人口が15万3,709人ということです。人口に対しての議員の定数、これが高いような気がします。今後この議員数というのはどんな方向性になっていくかということをご説明いただけたらなと思います。
加藤会長	事務局にお聞きしますが、議員の定数の今後の方向性というのは出ているのでしょうか。
中村部長	今時点では、私どものほうは今後27人からどうなるかということについては把握しておらないところでございます。
加藤会長	この審議会は、特別職の報酬額等を審議する場なので定数については審議できないかと思います。そういうこともありますので定数についてはそれくらいの議論にしておきたいと思いますがよろしいでしょうか。
中村委員	はい。
加藤会長	ただ、年額全体として市の議員報酬がいくらになるかということについては、定数も関わってくることは事実ですけれども、定数そのものについては議論できないということですのでよろしくお願いします。
中村委員	はい、ありがとうございます。

後藤委員	先ほど、林委員さんが質問した「この報酬等審議会は4年ごとの開催か」ということで、私もそう思っていたのですが、そうではないということで、それは理解しましたが、どこからの要請でこの審議会が開催されたかということをお聞きしたいのですが。
加藤会長	審議会の開催の要請についてということですが、事務局どうでしょうか。
小澤課長	今回は梅田市長が市長に就任されて初めての審議会の開催ということになります。市長自らが自分の給料月額が妥当なものかどうか、またその他の特別職の報酬等が妥当であるかどうかということを是非自分の任期中に審議していただきたいという要請がございまして、この度、第1回を開かせていただくということになりました。定期的ということではないのですが、そういった趣旨がございます。
後藤委員	分かりました。ありがとうございます。
加藤会長	なお、現在のところ報酬等の月額については現在のままでいいのではないか、改定する必要はないというご意見が大半でございました。方向性はそれでよろしいでしょうか。
後藤委員	会長、一つよろしいでしょうか。まだ意見を述べていない方もいらっしゃいますから、やはり一人一人にご意見を伺ったほうがよろしいかと思いますが。
加藤会長	それでは斎藤委員さんお願いします。
斎藤委員	基本的には財政規模に基づいて報酬は決められるべきなので、現状においては今の額が他の同程度の団体と比べても適當かなと思っていますけれども、もう一方で、田舎に行けば議員含めてなり手がないというのも事実でございます。これは報酬だけが原因ではないのだと思っています。前回、議員報酬総額を考慮して検討と書いてございますが、ただ、そのあたりを、状況によれば例えば選挙の欠員だとか、久喜市はそういうことにはなっていませんけど、そのあたりも考慮しながら検討する、また、市議会議員は市民の代表ですし、市長、副市長、教育長は市政の責任者ですから、そこを含めて改定の際には検討するということかなと思っています。現状についてはいいのかなと思っています。
加藤会長	斎藤委員さんからは市の財政規模あるいはなり手のいない状況になつては困ると、そういうことを含めて額を検討する必要があるけれども、今の状況はこれでいいのではないかというご意見でした。それでは、荒川委員さん、どうでしょうか。
荒川委員	私は、現行の報酬額等の適用年月日を見ると、改定していないところが随分多いのですよね。ですから、できたら下げてもいいのではないかと若干思うのですけれども、今の時点ではかわいそうかなという気もするので、とりあえず現状維持でやっていただいていい

	のかと思っています。
加藤会長	長らく改定していないところもありますし、下げているところもあるけれども、久喜市においてはこのまま現状維持でよいのではないかというご意見ですね。
荒川委員	平成28年に改定したばかりですし。
加藤会長	改定したばかりですのでこのままでいいのではないかということでした。 確かに議員報酬等につきましては、人口規模や他の団体の額を比較していきますと、これ以上もし引き上げたりすると適正な額から超えてしまうだろうと、また、引き下げるというご意見もありましたが、4年前に引き上げた後、景気の動向が急にかわったとか市の財政が特に悪くなつたということもございませんので、今の金額が概ね妥当ではないのかというふうに考えていいのではないかと思います。 それでは改定しないという方向で審議を進めたいと思いますが、よろしくお願ひします。
	なお、事務局には次回の会議までにこの件に関して答申書の案を作成していただきまして、その案をたたき台として次回の審議会の中で答申書を作成していきたいと思います。よろしいですか。
	(「はい」という声あり。)
加藤会長	では、そのように決定いたします。次に2点目に期末手当の支給割合について皆さんからご意見をいただきたいと思います。これについてご意見ございますでしょうか。
渡邊委員	人事院勧告に基づいて、現状、4.45月ということで、ほとんどの市がこの4.45月を使っているということになりますので、一般的にはこれで問題がないのかなというところです。 それと一般職の改定に併せることとして、通常であれば令和元年度も0.05月上がりますけれども、これも一般職に併せて今後も改定していくことによろしいかと思います。
加藤会長	ただ今、一般職の職員の改定と同様に併せて改定していいのではというご意見でございました。他にございますか。これは先ほど市長からも期末手当の支給割合についても検討していただきたいという話しもございましたので、ご意見をいただきたいと思います。
荒川委員	令和元年度は4.5月と、0.1%という改定率になっているのですが、一般職だけ上げて議員さんのはうを上げないということにもいかないので、一般職にならって同じでいいかと私も思います。渡邊委員と同じです。
加藤会長	荒川委員さんからも一般職にならって改定してよろしいのではないかというご意見でした。 他にございますか。

平井委員	人事院勧告に沿って職員も上がっているわけで、資料の表を見させていただきますと、ほとんど4. 4 5月と同じですので、特別、今急にここで変える必要はないのかなと思います。
加藤会長	やはり現状の一般職にならって改定してよろしいのではないかというご意見でした。他にござりますか。
後藤委員	人事院勧告に沿ってということは、国のはうで一般企業等と比べてみたときにそういう数字が出てきたのだと思うのですけれども、久喜市は15万3千人の人口がおりますが、財政を考えた場合には、それに沿わなくとも私はいいような気がします。収入があっての支出ですから。そこが少し賛成のような反対のような、下げてもいいようなと感じています。日本では大企業はほんの何パーセントかで、中小企業の人たちの給料を見たときにはどうなのでしょうか。私も調べてこないから分からぬのですが、公務員は身分保障があって給料保障があって、私たちからみたら、すごく羨ましい存在かなと。議員さん、市長さんは4年ごとに選挙がございますけれども、一般市民としたら感覚的には羨ましい額だなという気持ちは抑えきれません。ですから、私はこの期末手当はもっと下げてもいいかと考えています。
斎藤委員	事務局に確認したいのですが、0. 0 5月上げると具体的に額はいくら上がるのですか。
加藤会長	事務局で計算できますか。
小澤課長	例ですが、市長の場合で計算させていただくと、0. 0 5月あがることによって影響額は57, 420円となります。
加藤会長	ただ今、事務局から、0. 0 5月上がったら市長においては年額57, 420円上がるということでした。
斎藤委員	私としては人事院勧告どおりというのは致し方ないかなと思います。議員さんなり特別職にその分仕事をしていただくということになろうかと、あとは市民が2年後に判断するというところですかね。
後藤委員	私たちにこの判断を任せられているというのはすごく肩の荷が重たいですよね。
加藤会長	そうですから、慎重にご審議をいただければと思います。斎藤委員さんからは現状でいいだろうと、後藤委員さんからは下げてもいいのではないかというご意見でしたが、他にご意見はどうでしょうか。
長島委員	0. 0 5月上がるところくらい上がるのだなというのが分かりましたけれども、人事院勧告どおりでよろしいかと思います。

宮内副会長	<p>皆さんのご意見を聞いていると、もっともだと思いますが、前回も委員をやらせていただいていて、後藤委員さんもおっしゃっていましたが、私も団体を背負っているものですから、厳しい意見を言わせていただきました。今のお話しの〇.〇五月で5万7千円程度引き上がるという一方で、直接ここには関係ないのですが、各団体においては市から補助金をいただいている、その中で年間1万円、2万円をカットされて、そのため団体の用事がなかなかスムーズにいかなくなるという現状を聞きますと、後藤さんのご意見について団体を背負っている方は皆同じご意見なのかなと思います。</p> <p>先ほど、議員定数の話しが出ました。前回も、この会で議員定数については私どもではどうすることもできないということでしたが、金額×人数となると相対的に額が大きくなります。そういうことで、このあたりも考慮いただいて、人数が少なくなつても一生懸命働いていただけてそれなりの仕事をしていただくとか、その場合には金額を上げていただいても結構かと思います。そうしたことでも議員報酬の枠や各団体の補助枠をバランスよく考えていただければ、皆さん納得できるし、団体の仲間にも説明ができるのかなと思います。団体を背負ってこの場に出るということは、仲間への説明という面でもきつい状況ですので、後藤委員さんのようなご意見も出ていいのではないかなと思います。</p> <p>最終的には報酬それから期末手当などについて皆さんのご意見を聞いていると、据え置き、現状のままということになるかと思います。それで事情によっては、先ほど人事課長さんがおっしゃったように会議を開いて皆さんのが審議を問うということもありますので、しばらくはこの状況で様子を見て、必要があればまた考えていただくというふうにしていただけたらいいのかなと思います。</p> <p>「議員報酬の枠はあるよ、では団体の枠は、それはないよ」となると、なかなか理解を得るのが難しいのかなと、それは私たちがこの場で申し上げることではないのですが、行政全体の中でやはりいろいろな状況を加味していただけたらありがたいと思います。相対的に見て皆さんのが納得いくような予算配分をしていただけるようお願いしたいと思います。やはり市の財政状況が苦しいとなって団体の皆さんに我慢していただいて、片方では、ということになると団体の皆さんにはなかなか納得していただけない部分もあると思いますので、考えられることは考えていただけたらと思います。</p>
後藤委員	<p>そのことでよろしいですか。直接関係ないのですが、宮内副会長さんがおっしゃったとおり、私も地域の婦人会を抱えています。それで、今日、会議が午前中ありました。「市の職員は1,000人位です。それでこの15万3,000人くらいの都市は市民の皆さんのがボランティアによって動いています。」ということをある議員さんがおっしゃってくれて、「その団体の活動費というのがどうして下げるられるのだ」と言われたのです。「それでは、今日、審議会があるからそこで申す機会があれば言ってきます。」と言って出てきました。確かに議員報酬とか市長さんの給料はこれまでいいと思いますけれども、それに見合った私たちの活動費をもう少し上げていただければと、ここでは場所が違いますけれどもよろしくお願いいたします。</p>

宮内副会長	直接関係ないけど、そういう声が自然と出てきてしまうのですよね。
加藤会長	それはこの手當に限らず報酬額についてもという全体の話でございますかね。
後藤委員	全体の話です。
宮内副会長	報酬額は別にこのままでいいと思います。
後藤委員	はい、報酬額については現状維持で賛同しています。
加藤会長	分かりました。ご意見として話しがあったということは会議の内容としては記録されると思います。
後藤委員	よろしくお願ひいたします。
加藤会長	話しあはりますけれども期末手当の支給割合につきまして、中村委員さんは何かございますか。
中村委員	現状の割合でよろしいかと思います。
加藤会長	ありがとうございます。期末手当の支給割合については本当はこの審議会の直接的な審議事項ではないわけです。ただし、それについても市長のほうから是非ご意見をいただきたいということでしたので、今、皆様にご意見をいただきました。今回、答申書の中で期末手当の支給割合等についても付帯意見として記載していくということについては、いかがでしょうか。
平井委員	それは記載していくことでいいと思います。
加藤会長	それでは答申書の中に入れていくという形で作成していきたいと思います。 (「はい」という声あり。)
加藤会長	今回の審議でお願いされた議員報酬等の月額、それから期末手当の支給割合等について、結論としては現状のままでよろしいでしょうという形でよろしいでしょうか。期末手当については後藤委員さんから下げてもいいのではないかというご意見もありましたが、他の委員さんからは現状でいいのではないかというご意見でしたので、賛否は取りませんが、現状のままでいいのではないかという結論にしたいと思います。
後藤委員	それからもう一点よろしいでしょうか。資料13を見ていただくと、市長さん、副市長さん、教育長さんの地域手当というのが他の市ではあるのですが、久喜市は給料の中に総額に入っていると思うのですが、そこに通勤手当があります。市長さんは送り迎え付きではなかったかしらと思うのですが。

加藤会長	地域手当はどうですか。
後藤委員	地域手当は分かります。その中に入っているということは前回のものを読ませていただいて、それは理解したのですが、通勤手当が「その他の手当」という欄に記載されているのです。
加藤会長	通勤手当の額は通勤する距離によってそれぞれ変わりますので、金額は資料には出せないわけなのですが、これについて事務局は何か説明がありますか。
小澤課長	制度上、通勤手当は支給されることにはなっているのですが、実態は後藤委員さんがおっしゃったように公用車で直接現場に行く場合もございますし、実際は支給はされてございません。
後藤委員	ああ、そうですか。
加藤会長	それは市長の場合ということですね。
小澤課長	市長はそのような形でございます。蛇足ではございますが、副市長、教育長につきましては公用車ではございませんので、実際に通勤手当がキロ数に応じて支給されております。
後藤委員	もう一点よろしいですか。市長さんの場合は大体毎日公用車で送り迎えですか。
中村部長	公務で動いておりまして、公用車に市長車がありますので、実態として通勤手当は出ていない状況です。
後藤委員	では、ほとんど送り迎え付きですね。
中村部長	場合によっては市長自らが移動することもあります。全てが公用車ということではないかと思います。
後藤委員	そうですか、分かりました。ありがとうございます。
加藤会長	では、本日の審議事項については以上ですが、皆様のほうから何かございますか。
	(意見なし)
加藤会長	それでは、事務局から何かありますでしょうか。
事務局	それでは今後の予定等につきましてご説明申し上げます。次回の審議会の開催予定でございますが、10月18日金曜日午前10時から、会場は市役所4階大会議室で開催させていただきたいと考えております。次回までに答申案を作成いたしますので、委員の皆様にご審議をお願いしたいと思います。なお、市長への答申でございますが、18日は市長の公務が重なっており、申し訳ございません

	が市長が不在の予定となっております。従いまして市長への答申は別の日で調整させていただいております。委員の皆様のご都合もあろうかと思いますが、どのように取り計らうのがよろしいでしょうか。
加藤会長	ただ今、市長への答申の話がありましたけれども、第2回の会議とはまた別の日に行うとのことでございます。委員全員で答申書の提出を行うか、あるいは私に一任してもらうか、あるいは私を含めた都合のつく委員さんで答申書を提出するか、皆様のご意見はどうでしょうか。
平井委員	前回も会長さんにお願いして答申していただきましたので、今回も会長さんにお願いするのはどうでしょうか。
加藤会長	私一人ということでおよろしいでしょうか。
宮内副会長	別の日ということですが、何日でしょうか。
事務局	10月23日午前11時30分から30分程度を予定しております。
加藤会長	日時が分かっているのであればご都合のつく方でというのはどうでしょうか。
後藤委員	もしよろしければ、加藤会長と宮内副会長で答申というのはどうでしょうか。
平井委員	会長さんと副会長さんが代表してということでよろしいのではないかでしょうか。
加藤会長	それでは、会長と副会長の二人で答申に出向いたらよろしいのではないかというご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。 (「はい」という声あり。)
加藤会長	それでは10月23日に二人で答申書を提出にまいります。 ただ、その前に10月18日の金曜日の午前10時から、第2回の審議会を開催したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。 その時には事務局から答申書のたたき台を作っていただきたい、それについて皆さんのご意見を伺って答申書を決定していくということにしたいと思います。 市長への答申については以上ですが、事務局からの説明はありますか。
事務局	はい。本日の会議の会議録ですが、ほぼ全文記録方式で案を作成後、今回の署名委員であります会長と荒川委員のお二人一任で確定とさせていただきたいと存じます。

加藤会長	ただ今の事務局の説明についてご質問ありますか。他に全体的に何かありますでしょうか。ないようでしたら以上で本日の議題は終了いたしまして、進行を司会にお戻しします。
小澤課長	加藤会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、大変お疲れ様でございました。 長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。 以上をもちまして、令和元年度第1回久喜市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和元年 11月 7日

加藤 治夫

荒川 幸義

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。